

新型コロナウイルス関連情報（4月21日）

【新型コロナウイルスに関する子供の心のケアについて】

○ニューヨーク日本人教育審議会・教育相談室よりのご案内です。

COVID-19 の自粛生活が1ヶ月となり、お子さんも親御さんも様々なストレスの中でお過ごしだと思えます。感染に関しての心配や不安は私たちみんなにのしかかってきています。今までと同じ生活をできないことは子どもにも大きな影響をもたらしていますね。家にいる時間が増えれば、小さなことが原因でぶつかり合いが増えることもあるでしょう。また、学習の支援を家庭でする必要が増しているので困るという声も聞きます。

ニューヨーク日本人教育審議会・教育相談室では、お子さんについての困りごとの無料電話相談を提供しております。生活のこと、学習のこと、発達のこと、なんでもご相談ください。お一人で悩まず、力を合わせてこの大変な時期を乗り越えましょう。

電話：(914) 305-2411 （平日：9時～5時）

メール：info@jec-ny.org （原則的に2往復まで）

【お知らせ】

○当館が管轄している各州（ニューヨーク州、ニュージャージー州、ペンシルバニア州、デラウェア州及びウェストバージニア州）が講じている措置や生活・ビジネス関連情報等について、当館HP上にまとめました。今後も随時更新予定です。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html>

○米国での滞在期限の延長について

・I-94 や査証免除プログラム（VWP）を利用した短期滞在の方の滞在許可期間の延長については以下をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/stayintheus.html#I94>

【トランプ大統領とクオモ NY 州知事の会談】

・本4月21日午後、クオモ NY 州知事はホワイトハウスでトランプ大統領と会談し、コロナウイルス感染症の検査への協力や連邦政府の州への財政支援につき議論しました。クオモ NY 州知事とトランプ大統領は、NY 州のコロナウイルス検査数を現在の1日2万検査から4万検査に倍増するために協働していくことに合意しました。また、トランプ大統領は、クオモ州知事の連邦政府による各州への財政支援の要請に理解を示しました。

【州政府等による措置等のポイント】

◎（NY 州）クオモ知事のメッセージ

- ・本4月21日にクオモ NY 州知事が発信したメッセージは以下のとおりです。
- 州全体では総入院者数（1万6076人）、1日の入院者数（1302人）等の指標は引

き続き減少。

- 昨4月20日の死者数は481人と2日連続500名を切ったが、引き続き高い水準である。

- 州内の状況は地域ごとに異なる。今までの改善を損なわない (Do no harm) ために、人工呼吸器や医療器具を地域間で融通する (Surge + Flex) とともに、検査数を拡大していく。

- これまで緊急手術以外を禁止してきたが、病院によっては患者が少なく従業員を解雇しているケースもあるので、事態が安定してきたことに伴い、4月28日より、以下の地域を除いて、郡内の総ベッド数に25%以上の空きがある場合、且つ、過去10日間の期間、郡内のコロナウイルス感染者の入院者が10名以下の場合に限り、選択的に手術をすることを認めることとする。また、手術を受ける患者は、コロナウイルス検査で陰性の反応を得る必要がある。

(引き続き手術ができない地域)

・NY市、ナッソー郡、サフォーク郡、ウエストチェスター郡、ロックランド郡、ダッチェス郡、オレンジ郡、サリンバン郡、イェーツ郡、オルバニー郡、スカイラー郡、ウルスター郡、エリー郡、レンセラー郡、クリントン郡

- 検査について、州内に211ある研究施設が検査機器を使って検査を行うためには、Roche等の検査機器の製造会社の検査薬品等が必要となるが、それを十分に確保するには国際的なサプライチェーン上の制約(多くは海外から調達)があるため、この分野では連邦政府に主導を取ってもらいたい。

- 再開については、州北部とNY市では状況が全く異なるので、地域別アプローチをとることとし、地域毎の感染状況のファクトとデータに基づいて決定を行う。NY州では62の郡が10の地域に分けられており、この地域毎に戦略を立てて再開を決定していく。

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ

・本4月21日にデブラシオNY市長が発信したメッセージは以下のとおりです。

- 不足していた人工呼吸器について、NY市のイノベーターたちによって、食品医薬局(FDA)の承認を得た”Bridge”人工呼吸器が短期間で開発された。これを軽症の患者に対して用いることで、従来の人工呼吸器を重篤な患者に優先して使用することが可能となる。市は、3000台を1000万ドルで購入する予定で、1台あたり約3300ドルと従来の人工呼吸器(5万ドル/台)よりもはるかに安価である。開発者の方々に深く感謝申し上げます。

- 検査について、5地区それぞれに検査センターがオープンしており、今後も拡大する(現在は3600検査/週→来週に7000検査/週)。その地域の方々であれば予約不要でどなたでも検査を受けられる。詳細は311に連絡してほしい。

- 6月までのイベントを中止したことにより多くの市民が落胆していると思うが、私たちがこの試練に打ち勝つ日は必ず来る。その時には、救急隊員(First Responder)や医療関係者への感謝をこめて、紙吹雪が舞うパレード(Ticker Tape Parade)を開催する。

・検査センターの情報は以下のサイトの「Testing」の項目でご確認になれます。

<https://portal.311.nyc.gov/article/?kanumber=KA-03288>

◎ (NJ 州) マーフィー知事のメッセージ

- ・本4月21日にマーフィーNJ州知事が発信したメッセージは以下のとおりです。
- 新規感染者数の増加分は安定しつつある。また、ICU または人工呼吸器を必要とする患者数も急激な増加は見られず、落ち着きつつある。しかし、そろそろ、毎日の新規感染者数及び ICU または人工呼吸器を使用する患者数が減少する傾向にならないといけない。引き続きの自宅待機、ソーシャル・ディスタンスングをお願いする。
- CARES Act の非対象者に対して、NJ州は民間の学生ローンの支払いに関する支援プログラムを用意しているので下記サイトで詳細を確認してほしい。

<https://www.state.nj.us/dobi/index.html>

◎ (PA 州) レヴィン PA 州保健省長官のメッセージ

- ・本4月21日にレヴィン PA 州保健省長官が発信したメッセージは以下のとおりです。
- これまでは感染者数・死者数ともに検査により陽性が確認された確定例をカウントしていたが、本日から推定例(感染者については新型コロナウイルス感染症の症状があり陽性患者との濃厚接触が認められるものの検査が行われていない方、死者については新型コロナウイルス感染症が死因と推定されるが検査で陽性となっていない方等)を含めることに変更した。この結果、感染者数・死者数ともに増加している。本日発表の新たな感染者数1,296名のうち981名が確定例、315名が推定例であり、また、現時点の累計の死者数1,564名のうち1,264名が確定例、300名が推定例である。
- 州内での感染状況の時間的推移についてのアニメーションを公開した(下記のページで確認できます)。

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Data-Animations.aspx>

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ

- ・本4月21日にジャスティス WV 州知事の発信したメッセージは以下のとおりです。
- 学校は2019-20年度(academic year)の残りの期間休校とする。夏など、学校にはなんらかの形で学生へ卒業証書を授与する機会を作り、卒業生のこれまでの努力を称える機会を作るよう要請するとともに、州政府としても尽力する。食料配布も継続する。
- WV 州のコロナウイルスの検査率は全米平均よりも高く、周辺の州(WV, VA, PA, OH, MD, 及び KY 州)と比べても高い。また WV 州は、全米で初めてすべての介護施設の患者及びスタッフに対しコロナウイルスの検査を受けるよう行政命令を発出した州である。

◎ (DE 州) カーニー知事等のメッセージ

- ・本4月21日にカーニー知事が発信したメッセージは以下のとおりです。
- 本日時点で感染者数2,931名、入院患者263名、退院者565名、死亡者82名と、引き続き当初の想定を下回っている。また、病院の収容能力にも余裕がある。
- CDC が発表した経済再開のためのガイドラインでは、症状や症例の報告数が14日間連続

して下がった段階で第一段階に進み、さらにその後14日間数値が下がれば第二段階に進むことになっている。引き続き数値に注目していく。

(以下はCerron Cade州労働省長官発言)

- コロナウイルス発生以来、3月15日から4月11日までの約1ヶ月間で61,842件の失業保険申請を受理した。これは過去2年間の申請件数に匹敵。先週給付した失業保険の総額は一週間で3,000万ドル以上であるが、これでも CARES Act で受給が認められる自営業者や独立請負業事業者への給付を含んでいない。

- CARES Act の3つのプログラムのうち2つ、即ち、13週間の給付期間延長と週600ドルの給付額追加は、既に導入されている。残り1つ、自営業者や独立請負事業者の給付については、現在システム構築中であり、今後2-3週間で新しいシステムが立ち上がる予定。これは、これまで失業保険の対象とならなかった自営業者や独立請負事業者への給付について、連邦政府が州政府に給付制度構築を求めたためである。

- 失業保険申請を受理した者のうち、75%にはすでに給付を開始している。残り20%は自営業者や独立請負事業者の受給資格を持つ者であり、今後給付が開始される予定。

- 失業保険に関する連絡先は以下のとおり。

テキスト：555-888 に uifacts とテキスト

(失業保険についての最新情報の連絡を受けられるそうです)

電話：302-761-8446

メール：uiclaims@delaware.gov

(フルネーム、連絡先、失業保険申請番号をメールにご記載ください)

Web：ui.delawareworks.com

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎ビジネス関連情報

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

4月21日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 251,690名(247,512名)、死者数 14,828名(14,347名)

- ・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 139,325名(136,806名), 死者数 10,301名(10,009名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 42,822名(42,023名)
ブルックリン区： 37,694名(37,030名)
ブロンクス区： 29,989名(29,372名)
マンハッタン区： 18,699名(18,468名)
スタテン島区： 10,121名(9,913名)

ナッソー郡： 31,079名(30,677名), 死者数 1,717名(1,638名)

サフォーク郡： 28,154名(27,662名), 死者数 918名(887名)

ウエストチェスター郡： 24,656名(24,306名), 死者数 904名(867名)

ロックランド郡： 9,568名(9,457名), 死者数 997名(286名)

○ニュージャージー州：感染者数 92,387名(88,806名), 死者数 4,753名(4,377名)

○ペンシルベニア州：感染者数 34,528名(33,232名), 死者数 1,564名(1,204名)

○デラウェア州：感染者数 2,931名(2,745名), 死者数 82名(72名)

○ウエストバージニア州：感染者数 914名(908名), 死者数 26名(26名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 8,472名(8,320名), 死者数 544名(512名)

○プエルトリコ：感染者数 1,298名(1,213名), 死者数 64名(62名)

○バージン諸島：感染者数 54名(54名), 死者数 3名(3名)

【医療関係情報】

©CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱, 咳, 息切れ」を挙げています。これらの症状があり, 感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で, 医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局

等（NY市の場合は311）に電話してください。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

【領事窓口の業務日及び受付時間、マスク等の着用について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、現在、以下のとおり領事窓口の業務日及び受付時間を短縮しています。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

10:30-13:00（査証申請受付：12:00-13:00）

3 電話受付

月曜日-金曜日（申請中の案件や既に対応中の案件は業務日（月、水、金）にお掛けください。）（除、休館日）

詳細はこちらよりご確認ください。<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

4 4月20日（月）から当面の間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、1階受付において当館に来館される方に対し非接触型体温計による検温を実施しています。検温の結果、体温が摂氏37.5度以上の場合には入館をお断りさせていただきますので、体調の悪い方は、体調が回復されてからご来館いただきますようお願いいたします。

5 当館領事窓口のご利用にあたっては、感染リスクを少しでも軽減するため、マスク等を着用していただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【当地から日本への直行便に関する情報】

4月19日より、当地から日本への直行便は原則としてANAの週1便のみとなっています。日本への渡航をご検討されている方はご注意ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/flight-info.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がございましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
